

蓮美幼児学園みなとまちナーサリー 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 光聖会
所在地	大阪市天王寺区夕陽丘町 2-18
電話番号	06-6771-4152
代表者氏名	理事長 秋田 光哉

2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	蓮美幼児学園みなとまちナーサリー
施設の所在地	大阪市浪速区湊町 2-1-34 アーベインなんば 1 階
連 絡 先	電話番号 06-6646-4152 F A X 06-6646-4153
管 理 者	園長
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認可定員	0 歳児 3 人 1 歳児 8 人 2 歳児 9 人
利用定員	満 3 歳以上の児童 0 人 満 1 歳以上満 3 歳未満の児童 17 人 満 1 歳未満の児童 3 人
開設年月日	2007 年 4 月 1 日
事業所番号	2710051003111
ホームページ	http://renbi.com

3 施設の目的・運営方針

蓮美幼児学園みなとまちナーサリー（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

(1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

(2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

(3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施 設

敷 地		
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 14 階建のうち 1 階
	延べ面積	86.77 m ²
園 庭		浪速公園 28,894 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	ひよこ組（生後 6 ヶ月～1 歳児未満クラス）
ほふく室	1 室	うさぎ組（満 1 歳児クラス）
保育室	1 室	ぱんだ組（満 2 歳児クラス）
調理室	1 室	調乳室含む
医務室兼事務室	1 室	
便所	2 室	沐浴室含む

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成 29 年 3 月 31 日厚労告 117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記 8 に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 特色

教育のできる保育、かしこいあたま・やさしいところ・じょうぶなからだ
「知・情・体 三位一体の総合乳幼児教育」を実践いたします。ネイティブ
の英語講師による保育を実践。

(3) 送迎

登降園については、原則として保護者が付き添うものとし、車での送迎は
禁止とする。

(4) その他

食事の提供、延長保育、特別支援保育

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）4 月 1 日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1			
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う	7	5	2	非常勤 1 名 子育て支援員
調理員 （ 栄 養 士）	園児の発達段階に応じ 0 歳児の離乳食、1～2 歳児の幼児食に係る献立を作成し、給食及びおやつを調理する	2	1	1	栄養士 2 名

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年 3 月 30 日大阪市条例第 49 号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

＜各職種の勤務体系＞

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（9：00～18:00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（7：30～19:00） ※シフト制
保育士	正規の勤務時間帯（7：30～19:00） ※シフト制
栄養士	正規の勤務時間帯（8：00～17:00）
調理員	正規の勤務時間帯（8：30～13:30）

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日及び祝日は休園となります。また、協力日としてお盆期間 8 月 13 日～15 日、年始 1 月 3 日、3 月末日は、家庭保育にご協力をお願いいたしますまた、年度末が日、祝日の場合は前日に家庭保育をお願いしています。行事により行事後の家庭保育にご協力お願いいたします。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7 時 30 分から 18 時 30 分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19 時 00 分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8 時から 16 時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7 時 30 分から 8 時 00 分まで、16 時から 19 時 00 分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法 自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時10分頃	11時00分頃	15時頃	
1歳児	9時10分頃	11時20分頃	15時頃	
2歳児	9時10分頃	11時30分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食対応 ※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・特別支援保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として特別支援保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (2) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科、小児科

医療機関の名称	医療法人博友会 藤谷クリニック
医院長名又は医師名	藤谷 宏子
所在地	大阪市天王寺区上本町6丁目3-31-228
電話番号	06-6771-5315

(2) 歯科

医療機関の名称	医療法人上本町ヒルズ歯科クリニック
医院長名又は医師名	永井 美也子

所在地	大阪市天王寺区筆ヶ崎町 5 番 52 号 ウェルライフ上本町 201
電話番号	06-6774-4182

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 無 ・ガス漏れ報知機 無 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 無 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に 1 回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 園長 保育主任 ・ご利用時間 7:30～ 19:00 ・電話番号 06-6646-4152 - FAX 06-6646-4153 担当者が不在の場合は当園職員までお申し出ください。
第三者委員	■■■■■ ■■■■■
第三者委員	■■■■■ ■■■■■

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	1 全国私立保育園連盟保険「ほいくのほけん」
保険の内容	①保育園賠償責任保険、保育園児団体傷害保険、②医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給
保険金額	各保険会社の規定による

20 園児の利用状況

	令和4度	令和5年度	令和6年度
0歳児	3人	3人	3人
1歳児	8人	8人	8人
2歳児	9人	8人	9人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項 目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	受審	WAMNET 独立行政法人 福祉医療機構
自己評価の実施状況	毎月度実施	職員による保育内容等の自己 評価を定期的に実施し、サー ビス内容の向上に努めていま す。

22 子ども・子育て支援法第 39 条第 3 項、第 5 項の規定により公表・公示された旨なし

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

24 園内の服装について

園内では、原則、蓮美幼児学園の制服(半袖・半ズボン)を着用して活動していただきます。(1歳児以上)

室内は、冷暖房完備ですので、ご安心ください。体調不良などの場合は、長袖・長ズボンを着用していただいても結構ですが、連絡帳に記入し必ず職員に伝えてください。ユニフォームの下に長袖の重ね着や、ズボンの下のタイツやスパッツの重ね着はご遠慮願います。

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
布団リース費	午睡用布団のリース代	月額 1,340 円
ユニフォーム費	1 歳児クラス・2 歳児クラスのこどものユニフォーム代	都度 4,820
教材費	年齢別に年度初めに一括徴収	別紙に一覧表を添付しています。
園外活動費	遠足などの行事でかかる実費	令和 6 年度は 0 円
「ほいくのほけん」保険料	園児のけがの補償	年額 400 円 (保険料残額は施設負担)
延長代	延長を利用した場合	月額 2,900 円 (金額は令和 6 年度時) 短時間認定 1 時間 600 円
ワンダーブック代	毎月配本、絵本代	月額 1 歳児 380 円 2 歳児 400 円

2 時間外保育に係る利用者負担

<保育標準時間認定の利用者>

月に 1 度でも 18 時 30 分以降のお迎えがあった場合、月額 2,900 円を延長代として徴収させていただきます。尚、毎日ご利用された場合でも月額 2,900 円の金額に変更はありません。(最大預かり時間 19 時 00 分※土曜は 18 時 30 分)

<保育短時間認定の利用者>

朝 7 時 30 分から 8 時 00 分までと、夕方 16 時以降のお迎えがある度に、1 時間 600 円の単価で延長代を徴収させていただきます。月初から月末までの期間においてご利用された総時間数に応じて延長代が算出されます。(最大預かり時間 19 時 00 分※土曜は 18 時 30 分)

※保育短時間認定で 18 時 30 分を過ぎると 2,900 円の月額利用料が利用時間単価と別にかかります。

※ 当園は、上記費用等の支払については、三菱 UFJ 銀行の指定口座自動引き落としのご利用ご協力をお願い致しております。

詳細につきましては、別途ご案内させていただきます。